

けやき

けやき

第99号 令和3年4月15日 発行

弁護士法人 けやき法律事務所

〒963-8876 福島県郡山市蘿山1丁目2番13号 TEL.024-933-0823 FAX.024-934-2644 (<http://www.keyaki-law.gr.jp/>)

発行責任者／弁護士 武村 陽

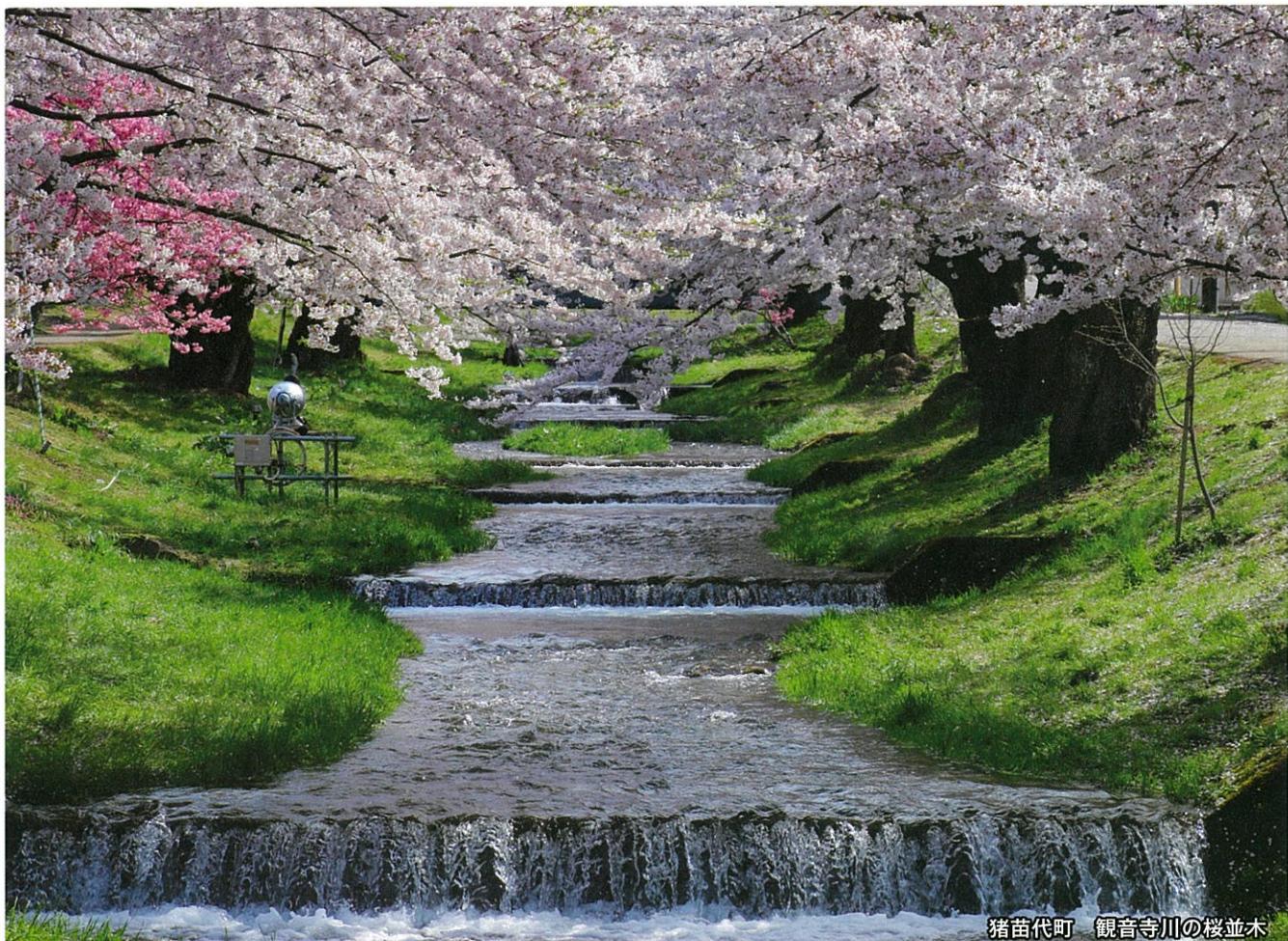
ー暮らしに憲法を生かそうー

今年は、例年と比較すると、桜の開花や満開の時期がずいぶんと早い年となりました。ここ郡山でも、このニュースが皆さまのところに届くころには見納めになつてゐるかと思いますが、昨年に引き続いて「お花見」というわけにはいかなくなっています。

新型コロナの第三波が終わつたと思つたら第四波が襲来し(?)、人々は一層の感染対策を強いられています。何か同じことを繰り返してゐるような錯覚にも陥ります。政府の対応は、その場限りの対応に終始してて收束に至るまでのビジョンが見えてこないと思つてゐる人も多いのではないかとおもいます。

このような状況の中で、東京オリンピックに向けて聖火リレーが始まりましたが、最初は「復興五輪」を標榜していたにもかかわらず、今度は新型コロナを克服した「五輪というニアンス」に変わっていきます。福島県の「復興」も道半ば、新型コロナの克服も不明瞭、目先さえ変えれば何とかなるといふものではないと思うのですが…。

けやき雑感



弁護士 齊藤 正俊

つれづれなるままに…

所長に就任しました。

弁護士の武村陽です。私が事務所に入所してから8年余りが経過し、若手弁護士から中堅弁護士へシフトする時期になりました。事務所のなかでも中心的な役割を担うべく、今年の3月からは所長に就任することになりました。自分よりも歴史のある事務所の所長に就任することは身の引き締まる思いです。皆様のご支援ご協力をいただきながら、



弁護士 武村 陽

事務所と地域の発展に尽力したいと思います。

さて、私生活においては娘が1歳半となり、大変ななかにも楽しい子育てライフを送っています。毎日帰宅後に娘に遊んでもらうこと、楽しみに日々業務に励んでいます。現在の目標は娘が大きくなつたときに、運動会で恥ずかしい姿を見せることで（少し気が早いですが）、ランニングに励むなど体力向上に努めています。昔はなにもしなくても自然に体重を維持できていましたが、コロナや天気などを言い訳に運動を怠けていると、あつという間にベルトの穴を緩めなければならなくなりました。健康を過信せず、きちんと体重管理をして公私とも頑張っていきたいと思います。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

「女」はバカじやない！



弁護士 安藤 ヨイ子

先日日本女子大学教授大沢真知子氏の最終講義をzoomで視聴する機会を得た。社会経済学を踏まえた女性労働研究の第一人者からのお話として、女性労働は伝統的な役割分担によって中核労働市場から排除された縁辺労働の担い手であり、景気の調整弁であり、学歴や経験に対する見返りがなく、拘束性はないが、人

的資本に対するキャリアーの発展性がないこと等が指摘された。雇用労働者女性の56%にも上る非正規で働く女性の人生模様の基底にある生活基盤の脆弱性を改めて痛感した。50年以上弁護士として多くの女性から離婚事件等の相談や調停あるいは訴訟で垣間見せていただいたそれぞれの人生は経済的にも精神的にも決して恵まれたものではなく、大沢教授の指摘されたわが国の戦後から今までの女性政策によって、教授が指摘されたその先には極限状態にまで貧窮した女性達も多くいた。東京オリンピック大会前委員長森元首相の女性蔑視発言を引き合いに、今なお日本は男女が平等でない社会であることを冗談抜きで分かつて欲しいし、女性がそんなにバカでないことも分かつて欲しい。

冬のある日



弁護士 齊藤 正俊

今年のある冬の夜、連れ合いと「今日はことのほか寒いね」という話になつた。それをきっかけに、私が幼稚園から小学校にあがむころ（昭和30年代半ば）の話になり、当時は多くの家庭も錢湯を利用していた話になつた。北海道生まれの私は、冬の期間の錢湯は行き帰りが寒くて大変だったこと、風呂上がりのぬれタオルをぐるぐると回すと、すぐに凍つて一本の柱にな

ることなどを話した。そのうち、錢湯帰りに立ちショトンをすると、おしつこが落ちた先から瞬時に凍つて氷筈のごとくなり（つららの逆バージョン）、その氷柱が放物線の出発点に向かつて伸びてくる話をした。

連れ合いは、北海道の寒さはことのほか厳しいと考えたのか、何となく諭しみながらも信用しそうになつた。私は笑いを堪えていたが、我慢できなくなりて大笑いした。

他愛もないウソの話で冬の夜が盛り上がつたが、同じウソでも見過ごせないものも多い。とりわけネット社会では匿名性が強いため、根拠のない言説が流れる。また、政治の世界では、権力を維持するために確認もしないままウソの事実でその場を取り繕うことがある。眞実が何かを確認することは簡単なことではないが、見過ごせないウソに敏感でありたい。

東日本大震災から10年を経過して



弁護士 長谷川 啓

2月13日の福島県沖地震による被害や影響はいかがでしょうか。私は、自宅の引っ越しに向けて物の処分を進めていたことが幸いして、食器類がほぼ全滅した以外はとくに被害はなく、生活に大きな影響はありませんでした。

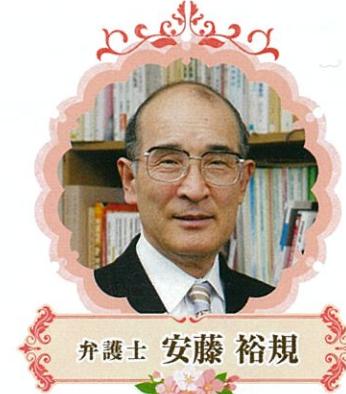
今回の地震により、多くの方が2011年3月11日のことを思い出したのではないかでしょうか。私もその一人です。

当時、私は大学の春休みを利用して、3月10日に地元・郡山に帰省していました。地震が起きたときや、その後の余震で疲れず過ごしたときは、祖母に東京土産を渡しに行つた帰り道のことでした。地震が起きたのは、祖母に東京土産を渡したことでも強く記憶に残っています。

生活の変化によるストレスで、祖父に対する些細なことで感情的になつてしまつたことも（天国のじいちゃんごめんなさい）、給水所に4時間並んで1リットルの水を手に帰宅した際、母から「水道使えないようになつたよ」と言われて涙しそうになつたことも、10年経つと一つの思い出です。

一方で、何年経つたとしても、单なる「思い出」にしてはいけないこともあります。震災直後、起こつてはならないことが起きました。私たちだけではなく私たちの次の世代が同じような経験をしないために、自分にできることをしつかり考えていくたいと思います。

「ワールド・ワンヘルス」に学ぶ



弁護士 安藤 裕規

◎行政は、コロナウイルスへの対策として、ワクチンの接種を急ぎ、高齢者から接種を行うと広報をしています。

◎私は、略称「ワンヘルス」の「ワールド・ワンヘルス」という活動に関心を高めています。

※「ワールド・ワンヘルス」とは、動物とヒトおよびそれを取り巻く環境生態系は、相互につながっていると包括的に捉え、関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して問題解決に当たるべきという考え方で、最近は「ワンヘルス」という言葉で代表されるようになっている。

第42回 「憲法を考えるつどい」のご案内

本年5月1日(土)、第42回「憲法を考える郡山市民のつどい」を開催いたします!

この「つどい」は、当事務所や市民団体などで構成している実行委員会が主催し、毎年5月の憲法記念日を迎えるに当たって毎年開催しているものです。

2020年9月、菅義偉内閣総理大臣は、日本学術会議の会員候補となっていた学者のうち、6名の任命を拒否しました。日本学術会議とは、わが国の科学者の国内外に対する代表機関、いわば「科学者の国会」であり、その活動は、憲法上の「学問の自由」(憲法23条)と深く結び付いています。

日本学術会議の会員は、「優れた研究又は業績がある科学者」として、現会員等からの推薦に基づき、内閣総理大臣が任命することとされていますが、このような任命制度となつて以降、推薦された会員候補の任命が拒否されたのは、今回が初めてのことです。政府は未だに任命拒否の理由を

明確に説明していませんが、任命を拒否された6名が、過去に政府の政策に異議を唱えたことが影響しているのではないかとの見方もあります。

今回の「つどい」では、日本学術会議の会員に推薦されながら任命を拒否された6名のうちの1人である憲法学者の小澤隆一教授(東京慈恵医科大学)を講師に迎え、任命拒否の問題点やそれが憲法や私たちの暮らしにどうかかわるのかについて分かりやすくご講演いただきます(小澤教授にはテレビ電話システムを利用してご講演いただく予定です)。

昨年の「つどい」は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を受け、残念ながら開催を中止ましたが、今年は会場への入場人数の制限、会場内でのソーシャルディスタンスの確保等の対策を万全にして開催させていただきたいと考えております。みなさまぜひご参加ください!

日 時 : 2021(令和3)年 5月 1日(土) 15:00~(開場 14:30)

場 所 : 郡山市中央公民館 多目的ホール(定員150名)

※定員を超えた場合には、別室にて案内いたします。

参 加 費 : 無料(資料代300円の協力を願いします)

内 容 :オンライン講演

「日本学術会議任命拒否問題から考える
憲法と私たちの暮らし」

講 師 :東京慈恵医科大学 小澤隆一教授(憲法学)

主 催 :憲法を考える郡山市民のつどい実行委員会

(問い合わせ先: 弁護士法人けやき法律事務所 TEL 024-933-0823)

※お越しになる際には、マスク着用と、入場前の手指の消毒・検温・連絡先の記入等へのご協力を願い致します。



代表社員(所長)の交代のお知らせ

当事務所は前身の「安藤法律事務所」から数えて来年で設立50周年を迎えることになりました。この間、地域の皆様に支えられて様々な活動を行ってまいりました。今後も当事務所の理念のもとでさらに歩みを進めるため、本年3月1日より代表社員(所長)を齊藤正俊弁護士から武村陽弁護士に変更することになりました。

新所長である武村陽弁護士のもと、精力的に活動を続けてまいりたいと思いますので、引き続き当事務所をよろしくお願いいたします。



弁護士法人 けやき法律事務所

初回相談料無料

弁護士 安藤 裕規 所長 弁護士 武村 陽	弁護士 安藤 ヨイ子 弁護士 長谷川 啓	弁護士 齊藤 正俊
--------------------------	-------------------------	-----------

TEL.024-933-0823(代表)

■事務所ホームページ 随時更新中

URL <http://www.keyaki-law.gr.jp/>

けやき法律事務所

検索

ホームページから
相談予約の
申込みができます!

24時間受け付けておりますので、
詳しくはホームページをご覧ください。



お車での
お越しは

旧国道4号線から文化通りに入って、3つ目の
信号(文化センター西側)を右折

※今後、ニュースの発送を希望されない方は、その旨ご連絡ください。